

「史跡根城跡第2次整備基本計画」の概要について

1. 目的

本計画は、平成30年度に改定した保存活用計画に基づき、史跡の本質的価値を損なうことなく市民が親しみ活用できる史跡公園としての整備・活用を図るために、必要な基本方針と施策を示すことを目的とする。第1次整備で整備した諸施設の現状と課題を明らかにしたうえで、持続可能な活用のための再整備と未整備地区の調査・整備方針を定める。

2. 計画策定の経過

昭和16年12月13日 史跡指定（平成23年に史跡追加指定）
昭和52年 「史跡根城跡保存管理計画書」策定
昭和58年 「史跡根城跡環境整備基本設計書」策定
昭和60年～平成6年 第1次整備
平成6年10月14日 史跡根城の広場オープン
平成30年6月30日 「史跡根城跡保存活用計画書（改定版）」策定
平成30年8月29日 第1回整備活用検討委員会を開催
平成31年2月5日 第2回整備活用検討委員会を開催
令和元年10月28日 第3回整備活用検討委員会を開催
令和元年12月26日 パブリックコメント実施
令和2年2月18日 第4回整備活用検討委員会を開催
令和2年3月19日 委員からの意見聴取、文化庁・県との協議により内容確定
令和2年3月31日 「史跡根城跡第2次整備基本計画書」刊行

3. 整備計画の概要

「地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園」を整備・活用のテーマとして掲げる。第1次整備で整備した復原建造物は、中世城館の生活を伝える空間として維持し、長寿命化・防災機能強化を見据えた改修を行う。あわせて、利用者ニーズを把握し、様々な人々が利用しやすい施設へ向けた整備を行う。未整備地区については、公有化及び発掘調査を実施し、各地区の特性に応じた整備方針・内容を検討する。また、市民参加による整備・活用・維持管理を推進する。

(1) 全体計画（第1図）

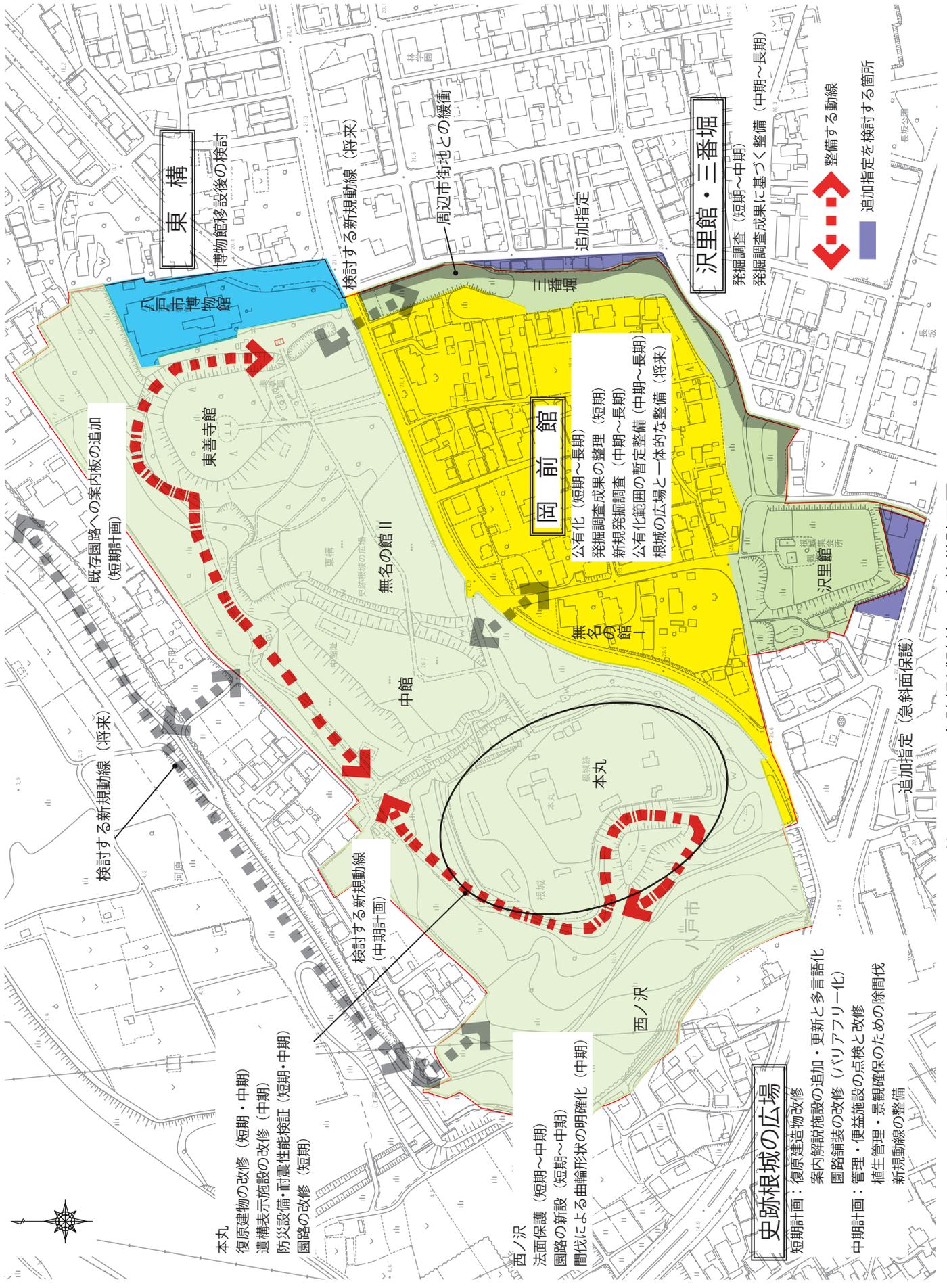
史跡指定地を整備・公有化の状況によって「史跡根城の広場」地区、「岡前館」地区、「沢里館・三番堀」地区、「東構」地区に区分し、各曲輪の特性に応じた整備を行う。

(2) 地区別計画

- ①「史跡根城の広場」地区 既存施設の再整備（長寿命化改修・防災設備強化）、展示改修
- ②「岡前館」地区 公有化と調査研究の推進
- ③「沢里館・三番堀」地区 調査研究の推進
- ④「東構」地区 八戸市博物館は当面維持

4. 事業計画

令和2年度 復原建物等改修（旧八戸城東門袖塀）、基本設計
令和3～6年度 復原建物等改修、実施設計、主殿耐震診断・設計、防災設備調査



第1図 史跡根城跡第2次整備計画図